

ICT活用頻度が国語の平均正答率に対して有意に正の影響

推定結果

説明変数		(参考) 2 SLS、変数追加			
		OLS	WLS	2段階目	1段階目
		目的変数：各学校の6年生の国語問題平均正答率（令和3年度）（%）			教員のICT活用指導力
学校 要因	切片	28.759*** (0.699)	27.762*** (0.676)	25.921*** (0.846)	9.269*** (2.247)
	6年生の国語平均正答率 (% H31度調査)	0.342*** (0.006)	0.355*** (0.006)	0.332*** (0.007)	0.048* (0.020)
	5年生時のICT活用頻度（R2） (週1回以上利用するとして児童生徒の割合)	0.010*** (0.003)	0.010*** (0.003)	0.183*** (0.029)	
	生徒数規模ダミー（6段階順序 R3）	0.395*** (0.048)	0.452*** (0.047)	0.828*** (0.087)	-2.239*** (0.148)
	臨時休校日数（R3）	0.000 (0.001)	0.000 (0.000)	-0.001 (0.001)	0.003 (0.002)
	学習時間1時間以上（平日）の 児童生徒の割合	0.089*** (0.004)	0.086*** (0.004)	0.088*** (0.004)	0.004 (0.012)
	学習時間1時間以上（休日）の 児童生徒の割合	0.077*** (0.005)	0.083*** (0.005)	0.072*** (0.005)	0.024 (0.015)
家庭 要因	塾・家庭教師に通っていない 児童生徒の割合	-0.007 (0.004)	-0.010* (0.004)	-0.008 (0.004)	0.010 (0.013)
	読書時間1時間以上の 児童生徒の割合	0.022** (0.007)	0.020*** (0.007)	0.023*** (0.007)	-0.005 (0.021)
	本を100冊以上で保有する家庭の 児童生徒の割合	0.091*** (0.004)	0.093*** (0.004)	0.076*** (0.005)	0.087*** (0.014)
地域 要因	一人当たり教育費（対数）	0.168* (0.067)	0.198* (0.062)	0.166* (0.067)	-0.050 (0.206)
	大卒以上人口比率	0.463 (0.885)	-0.380* (0.841)	2.072* (0.925)	-9.594*** (2.731)
					9.654*** (0.870)
標本数		12839	12839	12839	
決定係数		0.438	0.481	0.439	0.043
自由度調整済み決定係数		0.438	0.480	0.439	0.042

* p < 0.05, ** p < 0.01, *** p < 0.0、()内は標準誤差

来年度以降の効果検証に向けた検討（案）

来年度の検討事項

来年度以降の検討事項

全国学力調査を活用した分析 (続き)	<ul style="list-style-type: none">■ 児童・生徒の個人単位のカロスセクションデータを活用した分析<ul style="list-style-type: none">● 全国学調から取得可能な個人単位の学力・学習意欲等のアウトカムに関するデータについて、同調査の個人属性に関するデータや、教育の情報化実態調査等から取得可能な学校単位のICT関連項目のデータを用いた<u>マルチレベル分析</u>を検討する。
埼玉県学力調査を活用した分析	<ul style="list-style-type: none">■ 児童・生徒の個人単位パネルデータを活用した効果検証<ul style="list-style-type: none">● 埼玉学調から取得可能な個人単位の学力・学習意欲等のアウトカムに関するデータ（パネルデータ）について、全国学調や教育の情報化実態調査から取得可能なICT関連項目のデータを用いた（<u>個人パネル分析</u>）を検討する。● 外的妥当性の問題を解消するため、<u>埼玉学調と同内容の独自学調を取り入れている自治体調査と連携</u>し、サンプルの拡大を検討する。● 学力や学習意欲だけでなく、<u>主体的な学びや学習方略等のアウトカムに対するICT利用の効果検証</u>を検討する。
モデル校との連携	<ul style="list-style-type: none">■ モデル校と連携した実態調査・実証研究<ul style="list-style-type: none">● 積極的に端末を活用した授業を行っている<u>自治体や学校と連携し、ICT活用のグッドプラクティスを抽出</u>するとともに、効果検証の実施可能性を検討。（例えば、端末の活用方法を類型化して、各類型ごとにアウトカムへの影響の差を分析することで、<u>どのような活用方法がアウトカムに対して効果的であるか</u>分析を行う。また、端末を活用する中で蓄積されるスタディ・ログデータの活用方法や分析への活用可能性等についても検討）

【文教・科学技術：イノベーションによる歳出効率化等】

1. 政策体系の概要

政策目標：科学技術・イノベーション政策においてエビデンスに基づく政策立案等を図りながら、官民をあげて研究開発等を推進することで、国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、「科学技術立国」の実現につなげる。

○世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」の順位の維持・向上（2019年度は第7位）

※評価指標の変更により、順位が変動する可能性がありうる

○被引用回数トップ10%論文数の割合の増加（2014-16年:8.5%→2018-20:10%以上）

○企業等からの大学・公的研究機関への投資額※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増
→「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円（2014年度実績：1,151億円）

KPI第2階層

KPI第1階層

○若手研究者比率の増加
○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出（被引用回数トップ10%論文数の割合の増加等）
※目標値は2022年中に検討し設定。

○40歳未満の大学本務教員の数
※2025年までに1割増加（2019年度41,072人）
○博士課程学生等支援など重要な項目について最新の情報を収集・分析する
○エビデンスシステム（e-CSTI）の活用

2. 狙い

研究力強化・若手研究者支援総合パッケージの効果検証

3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
2 CSTI（文科省）	研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（参考資料1）	文教5-1(1), (2) (p96, 97) 文教10, 15 (p101, 102)	研究力強化・若手研究者支援総合パッケージの推進によって、研究力強化や望ましい研究環境の構築にどのように寄与したのか。第6期科学技術・イノベーション基本計画への反映状況や評価指標・分析手法の検討・策定状況について確認する。	博士課程学生等支援など重要な項目について最新情報を収集し、フォローアップを継続しつつ、新たなKPIの設定・更新等可能なものから改革工程表に反映 （具体的な効果検証は、総合科学技術・イノベーション会議の評価専門調査会において実施）	進捗状況の整理等を踏まえ必要なデータを検討して効果検証を実施

研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ 目標

①若手の研究環境の抜本的強化、②研究・教育活動時間の十分な確保、③研究人材の多様なキャリアパスを実現し、④学生にとって魅力ある博士課程を作り上げることで、我が国の知識集約型価値創造システムを牽引し、社会全体から求められる研究者等を生み出す好循環を実現。

産業界による博士人材の積極採用と処遇改善



測定指標：「産業界による理工系博士号取得者の採用者数」1,397人(2016)⇒2,300人(2025)約1,000人（約65%）増

マネジメント人材、URA、エンジニア等のキャリアパスを明確化

〈参考〉URA配置人数1,225人（2017）

産学

多様なキャリアパス・流動の実現

博士後期課程



若手研究者
(ポスドク・特任助教等)



中堅・シニア研究者



博士前期課程/
修士課程



独立して研究の企画と
マネジメントができる人
材の育成

- ・博士人材の多様なキャリアパスを構築
- ・優秀な人材が積極的に学びやすい環境構築

測定指標：

「博士後期課程修了者の就職率」

72%（2018）⇒85%（2025）

「博士後期課程学生の生活費相当額受給割合」※

全体10.4%（2015）⇒修士からの進学者数の5割
（全体の2割に相当）（早期達成）

自由な発想で挑戦的
研究に取り組める環境を
整備

- ・優秀な若手研究者の研究環境の充実、ポストの確保、表彰

測定指標：

「40歳未満の本務教員数」

将来的に全体の3割以上となることを目指し、

2025年度に約1割増※

※43,153人（2016）⇒48,700人（2025）（+5,500人）

（直近のデータにより第5期計画と同様に試算）

〈参考〉大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合 23.4%（2016）

40歳時点の任期無し教員割合（テニュアトラック教員含む）RU11 約49%（2013）

※2019年度よりRU 11構成大学と国立大学法人運営費交付金の重点支援の取組のうち重点支援③に該当する大学を対象として調査を拡大

多様かつ継続的な
挑戦を支援

- ・研究に専念できる環境を確保
- ・研究フェーズに応じた競争的資金の一体的見直し
- ・最適な研究設備・機器の整備とアクセスの確保

測定指標：

「大学等教員の学内事務等の割合」

18.0%（2018）⇒約1割（2025）

将来の多様なキャリアパスを見通すことにより進学意欲が向上

魅力ある研究環境の実現

【文教・科学技術：3. 民間資金等の一層の活用によるスポーツの普及・発展】

1. 政策体系の概要

政策目標：東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを継承し、全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備し、スポーツの価値を実感できる社会を実現するとともに、民間資金等の一層の活用により、スポーツの成長産業化・地域スポーツの普及・発展を図る。

○スポーツ実施率の向上【成人や障害者の週1回以上のスポーツ実施率：2026年度に70%、40%】

KPI第2階層

KPI第1階層

○スポーツを通じた健康増進への貢献
【成人の1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上継続して実施する運動習慣者の割合の増加】
○スポーツ市場規模の拡大
【2025年までに15兆円】

○身近なスポーツ環境の整備
幼児期から大人、障害者も含めて多様な主体が参加できる総合型地域スポーツクラブ等の整備状況
○スポーツを通じた健康増進
「Sport in Life」コンソーシアムにおけるスポーツを通じた健康増進に係る取組状況（加盟団体数）
○スポーツ健康まちづくりに取り組む自治体の状況
○まちづくりや地域活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数

2. 狙い

スポーツの振興を通じた、健康増進や地域・経済発展への寄与

3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
3 文科省	スポーツ政策	文教3 (p113)	○健康 スポーツと健康の関係、スポーツ実施促進の効果的な方法等 ○経済・社会 スポーツ市場規模15兆円の達成状況とその政策的効果の検証	第三期基本計画を3月25日に策定。並行して政策目標等の数値目標などをもとに整理されたロジックモデルのイメージをもとに、データの収集を行い、今後、令和5年度初頭目途のFU実施に向けた準備を進める。また、計画の中間評価年度には、成果の中間的な検証を予定。	(健康関係) ・成人の週1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、一年以上継続して実施する状況の変化がわかるデータ (地方創生関係) ・スポーツ健康まちづくりに取り組む自治体の状況の変化のわかるデータ (経済関係) ・スポーツ市場規模の毎年の状況



第3期スポーツ基本計画（概要）

【第2期計画期間中の総括】

- ① **新型コロナウイルス感染症：**
 - ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② **東京オリンピック・パラリンピック競技大会：**
 - ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
- ③ **その他社会状況の変化：**
 - ▶ 人口減少・高齢化の進行
 - ▶ 地域間格差の広がり
 - ▶ DXなど急速な技術革新
 - ▶ ライフスタイルの変化
 - ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行



こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『**スポーツそのものが有する価値**』（Well-being）
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会の**スポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策**



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - ・NFの強化戦略プランの実効化を支援
 - ・アスリート育成パスウェイを構築
 - ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
 - ・地域の競技力向上を支える体制を構築



共生社会の実現や

多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進



スポーツを通じた国際交流・協力

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）



大規模大会の運営ノウハウの継承

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進



スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
 - ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の**新たな「3つの視点」を支える施策**

スポーツを「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれず柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全NＦでの人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援 等

② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

③ 国際競技力の向上

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSP0・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解促進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

『感動していただけるスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

📌 国民のスポーツ実施率を向上

- ✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%（障害者は40%）
- ✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障害者は70%を目指す）

📌 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

（児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%）

📌 子供の体力の向上

（新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒80%、生徒75%⇒85%）

📌 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

- ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
- ✓ スポーツ団体の女性理事の役割を40%

📌 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

📌 スポーツを通じて活力ある社会を実現

- ✓ スポーツ市場規模15兆円の達成（2025年まで）
- ✓ スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合15.6%⇒40%

📌 スポーツを通じて世界とつながる

- ✓ ポストSFT事業を通じて世界中の国々の700万人の人々への裨益を目標に事業を推進
- ✓ 国際競技連盟（IF）等役員数37人規模の維持・拡大

東京大会を踏まえた今後のスポーツ政策の基本的な方向性とロジックモデル (イメージ)

第三期基本計画を踏まえ、今後のスポーツ政策の基本的方向性として、新型コロナウイルス感染症への影響への対応、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の成果の継承の観点から、多くの国民が、スポーツに参画し、スポーツの持つ「楽しさ」「喜び」などに触れることを目指し、スポーツ実施率の向上を図っていく。併せて、スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現、持続可能な国際競技力向上の取組、スポーツ活動の基盤となるインテグリティの推進、スポーツ健康まちづくりや経済活性化など、社会の活力向上に向けた取り組みを推進する。

インプット(予算事業)

【東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現】

- 子どもの体力向上及び持続可能な運動部活動の推進
- Sport in Life 推進プロジェクト
- 運動・スポーツ習慣化促進事業
- 障害者スポーツ推進プロジェクト

【東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築】

- 競技力向上事業
- ドーピング防止活動推進事業
- ポストスポーツ・フォー・トゥモロー推進事業

【スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化】

- スポーツテクノロジー活用推進事業
- 競技団体の組織基盤強化支援事業
- スポーツインテグリティ推進事業

【スポーツを通じた社会課題の解決】

- スポーツ産業の成長促進事業
- スポーツを活用した地方創生

アクティビティ(取組)

○多様な主体のスポーツ機会の創出、健康増進、共生社会の実現

- ・体育授業の改善、全ての子供の運動機会の創出や体力向上の取組
- ・多様な主体によるスポーツ実施、運動習慣の形成の推進
- ・身近な地域におけるスポーツ環境の整備・充実
- ・スポーツ施設における指定管理者制度の柔軟な運用など、民間資金・ノウハウを活用した取り組みの推進
- ・健康増進に係るエビデンスや情報等の積極的な発信
- ・安全・安心なスポーツの取組

○国際競技力向上の推進

- ・各競技団体等におけるアスリートの発掘・育成・強化のための取組の支援
- スポーツの国際交流・協力
- ・国際競技団体(IF)等人材の活動・育成支援
- ・ドーピング防止教育の充実や検査体制の強化
- ・二国間交流(ポストスポーツ・フォー・トゥモロー等)の推進

○スポーツDXの推進

- スポーツ界における先進デジタル技術やデータ活用の推進
- スポーツ団体のガバナンス改革、インテグリティの推進
- ・ガバナンス・コンプライアンス確保
- ・スポーツ仲裁に係る取組

○スポーツを通じた経済活性化・地方創生

- ・スタジアムアリーナ改革の推進
- ・スポーツ・オープンイノベーションプラットフォームの構築
- ・スポーツを通じた地方創生の取り組みの推進

アウトプット

- ・一週間の総運動時間の状況
- ・指導者等の人材育成計画を策定した団体数
- ・多様な主体によるスポーツ実施、運動習慣の形成等の取組状況
- ・総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の開始
- ・公立スポーツ施設の利用状況
- 「Sport in Life コンソーシアム」への加盟団体数
- ・スポーツ事故の減少に向けた取組状況

- ・統括責任者を含む指導者・スタッフの育成・配置状況
- ・次世代アスリートの発掘・育成の取組状況
- ・スポーツ医・科学、情報等による支援の実施状況
- ・IF等の日本人役員数の増加・維持
- ・ポストスポーツ・フォー・トゥモローの達成数
- ・ドーピング防止研修や検査員育成の取組状況

- 先進事例や新たなビジネスモデルの創出
- ・ガバナンスコードの遵守状況
- ・各NFでのスポーツ仲裁に係る紛争解決制度の整備

- ・地域・経済活性化の拠点となるスタジアム・アリーナ及びイノベーションプラットフォームの形成状況
- ・スポーツ健康まちづくりに取り組む自治体の状況

初期アウトカム

- ◆誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会
 - ・小中学生の運動能力の向上
 - ・将来的にスポーツする時間をもちたい小中学生の増加
 - ・定期的にスポーツを実施する成人・障害者の増加
 - ・1週間に30分以上の軽く汗をかく運動を2回以上実施している運動習慣者の割合の増加
 - ・スポーツ団体における女性幹部の登用(40%)
- ◆国際競技力の向上、国際的なプレゼンスの向上
 - ・オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数
 - ・国際競技大会の招致・開催
 - ・公正・公平なドーピングのないスポーツの実現
- ◆スポーツを支える基盤の確保
 - ・スポーツ団体の経営力強化
 - ・スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶
 - ・すべてのNFに加えより多くのスポーツ団体がスポーツ仲裁の自動応諾条項を採択する等、適切な紛争解決制度の構築
- ◆スポーツを通じて社会に活力を与える
 - ・地域・経済活性化の拠点となるスタジアムアリーナ数(2025年までに20拠点)
 - ・スポーツ健康まちづくりに取り組む自治体数(40%)

※ 令和4年度予算案をもとに作成

初期アウトカムの状況を分析し、効果検証を行いながら、インプット及びアクティビティを改善

中長期アウトカム

○スポーツ実施率向上(週一回の運動実施率：成人70%、障害者40%)などスポーツ参画人口の更なる拡大、スポーツを通じた国際交流・協力の増大、スポーツを通じた我が国の社会・経済の活性化(2025年までに1.5兆円の達成)

インパクト

共生社会の実現・健康寿命向上・GDP向上・地方創生などへの寄与。国際的なプレゼンスの向上